

## きこの原木に適した広葉樹林の更新伐採に補助金を交付

東日本大震災における原  
子力発電所の事故の影響で、  
きこの原木として利用でき  
なくなつた広葉樹林につい  
て、更新のための伐採に対  
して補助金を交付します。  
対象となる森林 コナラ、  
ミズナラ、クヌギなど、き  
この原木に適した林齢30年  
以下の広葉樹林で、原木の  
放射性物質の検査で1キログラム以下

当たり50ベクレル以上の数  
値が出ているもの  
対象となる人 対象となる  
森林の所有者または所有者  
から立木を処分する権限を  
取得した人  
対象事業 対象となる森林  
の萌芽更新が可能な方法に  
よる皆伐  
※補助対象となる伐採期間  
は11月から2月までです。

そのほかにも伐採方法に条  
件があります  
補助額 100平方メートル  
あたり1万1000円を上限に伐  
採および伐採した木の集積  
に要する経費の3分の2以内  
申請方法 伐採予定日の30  
日以上前に必要書類を農林  
課へ  
詳しくは、**農林課**(☎  
2593)へ。

## 市オリジナル婚姻届・出生届の無償提供者を募集します

市民サービスの向上およ  
び経費の削減を図るため、  
市が作成するオリジナル婚  
姻届・出生届の無償提供者を  
募集します。無償提供する  
婚姻届・出生届の記入例には、  
無償提供者の広告や、無償  
提供者が募集した広告主の  
広告を掲載することができ  
ます。

**募集期限** 12月14日(火)

※郵送の場合、当日消印有効  
提供していただくもの 婚  
姻届(400枚)、出生届(5  
00枚)および各届書記入例  
届書の使用期間 令和4年  
7月1日(金)から1年間を予定

**応募資格** 次の①～④の全  
てを満たす法人・個人の事業  
者または商店街組合などの  
連合体  
①所在地の市区町村または  
住所を有する市区町村の市  
区町村税に滞納がない  
②市から指名停止をうけて  
いない  
③暴力団員による不当な行  
為の防止等に関する法律第  
2条第2号に該当しない  
④宗教活動や政治活動を目  
的としていない  
**応募方法** 募集要項を確認  
の上、申込書に必要書類を  
添えて、郵送または直接市

民課(〒377-8501・  
石原80)へ  
※郵送の場合は、一般書留  
または簡易書留  
※申込書・募集要項は、市民  
課または市ホームページに  
あります。左記2次元コー  
ドから確認してください



ホームページは  
市ホームページから

**提供者の決定** 提出された  
書類を基に審査を行い、無  
償提供者を決定します  
詳しくは、**市民課**(☎  
2459)へ。

## 国保あかぎ診療所を 12月17日(金)で休止します

国保あかぎ診療所(赤城町  
敷島44-7)は、12月17日(金)  
をもって休止します。

これまで通院や訪問診療  
などで同診療所を利用して  
いて、今後の治療などにつ  
いての相談が必要な人は、  
休止前に診療所へ連絡をし  
てください。

なお、休止後の診療所の

運営方針につきましては、  
外部の意見を聞きながら、  
検討を進めていきます。方  
針が決まり次第、「広報しぶ  
かわ」や市ホームページなど  
でお知らせします。

詳しくは、国保あかぎ診  
療所(☎2220)または  
**本保険年金課**(☎2246  
1)へ。

## ハッピーエンディングノート 第2版を作成しました

渋川市・吉岡町・榛東村と  
渋川地区在宅医療介護連携  
支援センターは、渋川地区  
医師会の監修の下、ハッピ  
ーエンド渋川実行委員会と  
連携し、11月7日に「ハッピ  
ーエンディングノート第2  
版」を発行しました。



▶エンディングノート第2版

エンディングノートとは、  
人生終盤の方が一の事態に  
備えて、治療や介護、葬儀  
などについて、事前に自分  
の希望や伝言などを書き込  
んでおけるノートのことで  
す。第2版には、「自分史」、  
「旅の記録」、「これからや  
りたい10のこと」が加わり  
ました。

高齢者安心課と各行政セ  
ンターで無料配布していま  
す。関心のある人は、窓口  
で問い合わせてください。  
詳しくは、**本高齢者安心  
課**(☎2257)へ。